

平成24年度 国立大学法人東京芸術大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【中期計画：1（1－1）芸術大学における教養教育の在り方についての指針を、平成25年度までに明示する。】

- ・ 教養教育検討センターを中心に、芸術大学における専門教育と有機的に連携した教養教育のあり方についての指針の原案作成に着手する。

【中期計画：2（1－2）教養教育及び芸術専門教育における専門基礎科目の内容、配分、履修方法等について見直しを行い改善する。】

- ・ 教養教育及び専門基礎科目等の現況を調査、確認し、内容や配分等について引き続き検討する。また、試行的に導入したプログラムを検証する。

【中期計画：3（2－1）美術学部においては、領域、学科等を越えた横断的な芸術教育の可能性を検討し、専門教育の充実を図る。】

- ・ 領域、学科等を越えた横の連携による交流授業、研究等を推進する。

【中期計画：4（2－2）音楽学部においては、カリキュラム等の見直しを平成25年度までに行い、専門教育の充実を図る。】

- ・ 音楽学部における専門教育の一層の高度化を図るための方策について検討を進めるとともに、試行的に導入する。

【中期計画：5（3－1）実技をとまなう芸術分野の博士課程における学位授与の審査方法・プロセスの在り方を、平成24年度までに明確にする。】

- ・ 芸術分野における実技系博士課程の学位授与や審査方法等の在り方についての「芸大プログラム」の提案を行う。

【中期計画：6（3－2）地域社会や産業界等との連携協力により、実践的な教育研究の場をつくり、複合芸術教育を行う。】

- ・ 引き続き、地域社会や産業界等との連携を通じた実践的な教育研究を展開する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【中期計画：7（1－1）本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を着実に実施する教員配置を行う。】

- ・ 引き続き、少人数グループ指導、個人レッスン等を着実に実施するため、それに即した指導体制を構築する。

【中期計画：8（1－2）展覧会・演奏会等多様な発表の場を確保し、教育研究活動の成果を積極的に発信する。】

- ・ 引き続き、大学美術館、奏楽堂等の学内施設をはじめとした多様な発表の場を確保し、教育研究成果を発信するとともに、本学公式Webサイト等を通じて広くその情報を公開する。

【中期計画：9（1－3）大学美術館の施設や所蔵資料を活用した実践的な授業を展開し、学芸員課程の充実を図る。】

- ・ 大学美術館所蔵品を教材とした実践的な授業を継続する。また、大学院レベルにおける学芸員教育課程について、教育研究機関の実態調査を引き続き行う。

【中期計画：10（1－4）教職員や学生制作・表現活動を支援するため、ネットワーク環境を整備し、ポータルサイトを構築する。】

- ・ 教職員や学生制作・表現活動を支援するシングルサインオン環境を中心とした個人認証情報の整備に向けた検討を行う。

【中期計画：11（2－1）学部・研究科毎の委員会等において、社会的状況等を勘案し、入学定員や組織等についての見直しを行う。】

- ・ 入学定員等の見直しについて、社会的状況の変化等の観点から各学部及び研究科において引き続き検討を行う。

【中期計画：12（3－1）学生による授業評価アンケートを、定期的に実施する。】

- ・ 前年度に実施した「学生による授業評価アンケート」を分析する。

【中期計画：13（3－2）講評会、公開レッスン等の実施を、教育力評価に活用する。】

- ・ 引き続き、講評会や公開レッスン等を実施し、本学におけるFDの方策等を検討する。

【中期計画：14（3－3）FDに関する研修会、講演会等を実施する。】

- ・ FDに関する研修会、講演会等を計画的に実施する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【中期計画：15（1－1）アドミッションポリシー・教育方針・教育内容等について、印刷物やwebサイトを通じて平成24年度までに具体的に明示する。】

- ・ 教育方針や教育内容等について、明確な方針を作成し、本学公式Webサイト等を通じて学内外へ公表する。

【中期計画：16（1－2）学生支援体制（修学支援、生活支援、各種相談等）を充実させる。】

- ・ 学生支援体制について、引き続き検証を行い、必要に応じて見直しを行う。

【中期計画：17（1－3）奨学寄付金の拡充等により、学生への経済的支援を強化する。】

- ・ 学生への経済的支援の強化策について検討する。

さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【中期計画：18（1－1）伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果を、展覧会や演奏会等を通して広く社会に発信する。】

- ・ 伝統文化や新たな芸術表現創造に関する研究成果について、展覧会や演奏会等を通して積極的に発信する。

【中期計画：19（１－２）研究プロジェクトの活性化を図り、本学の教育研究成果の社会への還元を図るための基盤を強化する。】

- ・ 学内プロジェクト等により、研究支援体制を強化し学外の大型プロジェクトへの応募を促進するとともに、本学公式Webサイト等を通じて成果を発信する。

【中期計画：20（１－３）本学歴史的資料等の収集・保存体制の見直しを行い、アーカイヴズとしての機能強化、情報発信等の体制を整備する。】

- ・ 総合芸術アーカイブセンターにおいて、学内文化資源の現況調査や他機関との共同研究、デジタル化手法・規格統一の在り方に関する研究を中心に、次世代レベルの総合芸術アーカイブシステムの構築のための研究を進める。

【中期計画：21（１－４）芸術分野の他領域の研究者と連携し、複合的領域の研究を実施する。】

- ・ 学部・研究科等を越えた横断的連携のもと、複合的領域の研究を引き続き展開する。

【中期計画：22（１－５）他分野の研究者及び他機関と連携した学際的領域に関する共同研究等の実施を推進する。】

- ・ 他分野の研究者及び他機関と連携し、共同研究等を引き続き実施する。

（２）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【中期計画：23（１－１）国公立５芸術大学を中心とした連携の拡大とともに私立の芸術系大学とのネットワークを構築し、交流活動を活性化させる。】

- ・ 国公立５芸術大学、首都圏芸術系大学と交流事業、意見交換等を行い、交流活動を促進する。

【中期計画：24（１－２）研究者及び学生の研究交流を充実させるため、国際交流協定締結校を中心にネットワークを強化する。】

- ・ 国際交流協定締結校等との交流プロジェクトを引き続き実施する。また、学生や若手研究者を海外へ派遣し、研究交流を展開する。

【中期計画：25（１－３）今後の運営費交付金等の動向による財政的制約の中で実施可能なサバティカル制度の内容や導入方法等を検討し、教（職）員の研究・研修の活性化を図る。】

- ・ 引き続き、他大学や他機関におけるサバティカル制度の内容や導入方法等の実状について調査検討する。

３ その他の目標を達成するための措置

（１）社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

【中期計画：26（１－１）自治体、企業等との連携により、芸術に関する各種プロジェクト、展覧会、演奏会等を実施する。】

- ・ 自治体、企業等と連携し、芸術分野に関する各種プロジェクトを引き続き実施する。

【中期計画：27（１－２）大学美術館、奏楽堂の施設や学内ギャラリー、音楽ホール等で、所蔵品の展

示や教育研究成果を発表する展覧会、演奏会等を開催する。】

- ・ 所蔵品の展示並びに教育研究成果の発表である展覧会や演奏会を引き続き開催する。

【中期計画：28（２－１）生涯学習やリカレント教育の観点から、社会人受け入れ方法等の見直しやプロジェクト等を実施する。】

- ・ 社会人を対象とした教育プログラム等を引き続き検討する。

【中期計画：29（２－２）専門教育で培ってきたノウハウを生かし、社会のニーズに対応した公開講座を実施する。】

- ・ 社会的ニーズに対応し、本学の特性を活かした公開講座を実施する。

（２）国際化に関する目標を達成するための措置

【中期計画：30（１－１）国際交流協定締結校を中心に、海外から優れた教員や研究者を招聘し、ワークショップ、演奏指導、講演等を実施する。】

- ・ 海外から優れた教員や研究者を招聘し、交流プログラム等を引き続き実施する。

【中期計画：31（１－２）アジアにおける芸術研究の拠点大学となるべく、研究成果発表や情報交換の機会を提供する。】

- ・ アジア総合芸術センターが中心となり、アジア各国の芸術系大学等との連携・交流プロジェクトを引き続き実施する。

【中期計画：32（２－１）外国人学生・研究者の受入れ体制を構築する。】

- ・ 引き続き、外国人学生・研究者の受入れを促進するための体制等について検討する。

【中期計画：33（２－２）日本人学生の海外留学を支援する。】

- ・ 引き続き、日本人学生を対象とした新たな海外留学支援プログラム等を検討するとともに、着実に海外留学支援を行う。

（３）附属学校に関する目標を達成するための措置

○教育に関する目標を達成するための措置

【中期計画：34（１－１）専門性を高めるカリキュラムと高等学校としての全体教育とのバランスを考慮した新カリキュラムを作成する。】

- ・ 平成25年度より実施される新教育課程への移行期にあたり、授業科目の内容等を引き続き検討し、高等学校としての全体教育とのバランスを考慮しつつ、専門性を高める新カリキュラムを作成する。

【中期計画：35（１－２）演奏活動の充実と向上を図るため、音楽学部との連携授業（オーケストラ、ソルフェージュ等）を着実に実施する。】

- ・ オーケストラ、ソルフェージュ等に関する授業を、音楽学部教員と連携して引き続き実施する。

【中期計画：36（１－３）音楽学部教員との連携を推進し、より効果的な授業方法の開発や研究を行う。】

- ・ 引き続き、音楽学部教員と連携し、より効果的な授業方法等の研究を進める。

【中期計画：37（１－４）入学者の選抜方法や広報の仕方を検討し、生徒募集の方法を改善する。】

- ・ 入学者選抜試験や生徒募集に係る広報等について、引き続き検証を行い、必要に応じて見直しを行う。

【中期計画：38（１－５）教員の教育・研究能力の向上を図るため、学内外の研究会等において成果を公表・発信する。】

- ・ 研究計画書に基づく研究を継続的に実施するとともに、各種研究協議会等へ積極的に参加する。

○学校運営に関する目標を達成するための措置

【中期計画：39（１－１）学部と一体となった附属学校の運営を推進するため、重要事項検討の際には、理事・学部長が加わるなど、執行部の指導によるマネジメント体制を整える。】

- ・ 引き続き、附属高校のマネジメント体制について検討し、学部と一体となった附属学校の運営を推進する。

【中期計画：40（１－２）学校運営の向上と充実を図るため、学校評価の内容・方法を検討し、着実に実施する。】

- ・ 学校運営の向上と充実を図るため、引き続き、学校評価の在り方を検討する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画：41（１－１）理事室の任務・役割分担の見直しを平成２３年度までに行い、各室の活動を強化する。】

（平成23年度までに実施済みのため、平成24年度の年度計画なし。）

【中期計画：42（１－２）学長のリーダーシップを推進するため、学長裁量経費の新たな配分方式を平成２３年度までに策定し、実施する。】

- ・ 学長裁量経費の新たな配分方式に基づき、学長のリーダーシップのもと経費の配分を行う。

【中期計画：43（１－３）任期制、公募制により教員を採用する方式を着実に実施するとともに、女性教員、外国人教員等の能力の活用に努める。】

- ・ 任期制、公募制により教員を採用する方式を着実に実施する。

【中期計画：44（１－４）任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。】

- ・ 任期更新時を基本に教員の評価を着実に実施する。

【中期計画：45（１－５）事務職員の人事評価制度の適正な評価方法の構築と評価結果の活用方を策定し、実施する。】

- ・ 業績評価及び能力評価の方式により、事務職員の人事評価を実施する。また評価の精度を高めるため、引き続き検証を行う。

【中期計画：46（１－６）社会貢献への方針を明確にするため、社会連携ポリシーを平成２５年度までに策定する。】

- ・ 本学における社会貢献への方針を明確にするため、社会連携ポリシーの素案作成に着手する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【中期計画：47（１－１）複雑化・高度化する業務に対応できる職員を育成するため、計画的な研修を

始め幅広いSDを実施する。】

- ・ プレゼンテーション能力等を高めるなど、総合的な資質の向上を目的とした研修を企画するとともに、事務職員を対象とした分野別研修（外部研修を含む。）を実施する。

【中期計画：48（１－２）外部委託やパート職員の活用を進めるため、定型的な業務についてのマニュアルを平成25年度までに整備する。】

- ・ 前年度に実施した事務改善プロジェクトの検討を踏まえ、定型的業務に係るマニュアルの試行版を作成する。

【中期計画：49（１－３）事務の効率化を図るため、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。】

- ・ 会計事務の集約化に伴う事務組織の再編や業務分担を検証するとともに、他機関との事務の共同実施や複数年契約を着実に実施する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

１ 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加及び資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【中期計画：50（１－１）展覧会及び演奏会事業等を外部団体等と共同開催することにより、事業費に外部資金を導入する。】

- ・ 展覧会等を自治体・新聞社等と共同開催し、本学負担の事業費を抑制する。

【中期計画：51（１－２）使用目的を明記した基金、包括的な基金など幅広い方法で、外部資金を獲得する。】

- ・ 外部資金を幅広く獲得するための寄附募集プロジェクトを実施するとともに、新たな外部資金を獲得する。

【中期計画：52（１－３）科学研究費補助金、政府や各種の財団研究費等、競争的研究資金の募集に積極的に応募する。】

- ・ 公的な補助金や研究費等に対して積極的に応募できる環境を引き続き整備する。
- ・ 引き続き、研究助成情報を本学公式 Web サイト等で提供するとともに、これまでの情報提供について検証を行う。

【中期計画：53（１－４）大学資産の有効活用を図るため、活用方策や料金設定等の見直しを行う。】

- ・ 引き続き、大学美術館所蔵資料等の活用方策のあり方について検討するとともに、各種料金設定について検証し、必要に応じ見直しを行う。
- ・ 施設の利用状況を調査し、今後の運営方法・利用方法等について引き続き検討する。

２ 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【中期計画：54（１－１）総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成23年度までに概ね6%の人件費の削減を図る。】

（平成23年度までに実施済みのため、平成24年度の年度計画なし。）

【中期計画：55（１－２）光熱費等の使用量を抑制するため、年度毎に使用計画を策定する。】

- ・ 光熱費等の使用量を抑制するための使用計画に基づき、着実に実施する。

【中期計画：56（１－３）経費を抑制し支出の削減を図るため、業務委託方法等についての見直しを行い改善する。】

- ・ 複写機等の賃貸借契約を見直しすることにより、これまでの多様な契約形態を集約し、スケールメリットを活かしたトータルコストの削減を図り、経費の削減に努める。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

１ 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【中期計画：57（１－１）大学機関別認証評価を受審し、その評価結果は自己評価書とともに社会に公表し、説明責任を果たす。】

（平成23年度までに実施済みのため、平成24年度の年度計画なし。）

【中期計画：58（１－２）学生の意見を聴取するため、定期的に学生の意識調査を実施する。】

- ・ 教育研究の質の向上や組織運営体制等の改善に資するため、各アンケートの分析結果に基づき、必要に応じて改善課題を提示する。

【中期計画：59（１－３）大学評価を効率的に行うため、平成25年度までにデータベースを構築する。】

- ・ 大学評価を効率的に行うため、教員情報データベース等を本格的に稼働させる。

２ 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【中期計画：60（１－１）本学の実情や機能等をより効率的に情報提供し、利便性の向上を図るため、平成26年度までに公式Webサイトを新たな情報発信手段に対応するものにリニューアルする。】

- ・ 引き続き、本学公式Webサイトリニューアルに向け、全体構想及び仕様内容について検討する。

【中期計画：61（１－２）東京藝術大学出版会の基礎を確立させるため、教員等の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版数を増加させる。】

- ・ 本学教員の教育・研究成果を社会に発信する刊行物等の出版に対する助成を行うとともに、出版業務の運営方法の検証を行う。

【中期計画：62（１－３）藝大アートプラザにおいて、教員及び学生の教育研究成果物を積極的に展示・頒布する。】

- ・ 引き続き、藝大アートプラザにおける展示・頒布活動としての展示企画展等を実施し、本学公式Webサイト等でも広報する。

【中期計画：63（１－４）附属図書館所蔵の貴重資料を学内外に広く公開するため、画像データベース化の推進と資料の展示を定期的に行う。】

- ・ 貴重資料の修復を継続的に実施し、画像データベース化を推進する。また、修復が完了した貴重資料を、学内外に展示公開する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等及び安全管理に関する目標を達成するための措置

【中期計画：64（１－１）安全性確保のため、建物の耐震診断を行い、計画的に改修工事を実施する。】

- ・ 長期的な改修工事を計画的に進めるため、キャンパスグランドデザインを引き続き検討するとともに、安全・安心なキャンパス環境をめざし施設整備を進める。

【中期計画：65（１－２）省エネルギー化及びＣＯ２削減に向け、高効率設備機器への更新を行う。】

- ・ 省エネルギー化及びＣＯ２削減に向けた高効率設備機器への更新計画に基づき、計画的に機器更新を推進する。

【中期計画：66（１－３）既存の教育研究施設の専有及び共用スペースの使用状況の調査を定期的を実施し、有効活用を図る。】

- ・ 専有及び共用スペースの運用実態の調査に基づき、引き続き施設の有効活用を図る。

【中期計画：67（１－４）法人のリスクを分析し、業務遂行における多様な危険性に適応できるマニュアルを作成する。】

- ・ 平成23年３月に発生した東日本大震災での対応を検証しつつ、震災対応マニュアルを作成する。

【中期計画：68（１－５）教職員の安全衛生意識を向上させるため、労働安全衛生マネジメントシステムの逐次導入、安全衛生教育の体系化、訓練を行う。】

- ・ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入の一つとして、リスクアセスメント実施手順書を作成する。また、安全衛生教育の実施及び防災設備を用いた訓練を継続的に実施する。

【中期計画：69（１－６）教職員の情報セキュリティー意識を向上させるため、情報機器利用に関するポリシーの策定を行い、計画的に研修等を実施する。】

- ・ 情報セキュリティーに関する研修会等により、教職員の情報セキュリティー意識の向上に努める。

2 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【中期計画：70（１－１）監事監査や内部監査等の結果を運営改善に反映するシステムを強化する。】

- ・ 引き続き、監事監査や内部監査の結果等を運営改善に反映させるシステムが、効果的に働いているか検証を行う。

【中期計画：71（１－２）教職員の法令遵守に関する意識向上を図るため、ハラスメント防止等の法令の周知徹底及び研修会等を定期的を実施する。】

- ・ 効果的なコンプライアンス推進体制を検討するとともに、ハラスメント相談員のためのマニュアル、事例集等を作成する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

Ⅶ 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

1 3 億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。

Ⅸ 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、

- ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・（上野）ライフライン再生（給水設備等） ・（上野）国際演奏芸術高度研究スクエア改修 ・小規模改修	総額 1,301	施設整備費補助金（1,274百万） 国立大学財務・経営センター施設費交付金（27百万円）

注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

（１）教員の任期制

東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、任期制により大学教員を採用し、任期更新時に教員の評価を確実に実施する。

（２）専門性のある事務職員の育成

高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。

（３）事務職員の研修計画

職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修を企画し、実施する。

- 1) 新規採用者研修
- 2) 階層別研修
- 3) 専門性研修

(参考1) 平成24年度の常勤職員数 125人

また、任期付き常勤職員数の見込みを202人とする。

(参考2) 平成24年度の人件費総額見込み 4,575百万円(退職手当は除く)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,796
施設整備費補助金	1,274
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	0
国立大学財務・経営センター施設費交付金	27
自己収入	2,099
授業料、入学金及び検定料収入	1,992
財産処分収入	0
雑収入	107
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	391
長期借入金収入	0
目的積立金取崩	0
計	8,587
支出	
業務費	6,895
教育研究経費	6,895
施設整備費	1,301
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	391
長期借入金償還金	0
計	8,587

[人件費の見積り]

期間中総額4,575百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 退職手当については、国立大学法人東京芸術大学役員退職手当規則及び東京芸術大学職員退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として交付される金額については、本年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

2. 収支計画

平成24年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	7,237
業務費	6,724
教育研究経費	1,727
受託研究費等	232
役員人件費	65
教員人件費	3,697
職員人件費	1,003
一般管理費	334
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	179
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	7,237
運営費交付金収益	4,748
授業料収益	1,440
入学金収益	257
検定料収益	120
受託研究等収益	232
寄附金収益	153
財務収益	2
雑益	106
資産見返負債戻入	179
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	10,717
業務活動による支出	6,956
投資活動による支出	1,529
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	2,232
資金収入	10,717
業務活動による収入	7,224
運営費交付金による収入	4,733
授業料、入学金及び検定料による収入	1,992
受託研究等収入	232
寄附金収入	157
その他の収入	110
投資活動による収入	1,302
施設費による収入	1,302
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	2,191

別表（学部・学科、研究科の専攻等）

美術学部	絵画科	320人	
	彫刻科	80人	
	工芸科	120人	
	デザイン科	180人	
	建築科	60人	
	芸術学科	80人	
	先端芸術表現科	120人	
音楽学部	作曲科	60人	
	声楽科	216人	
	器楽科	392人	
	指揮科	8人	
	邦楽科	100人	
	楽理科	92人	
	音楽環境創造科	80人	
美術研究科	絵画専攻	94人	
		（うち修士課程	94人）
		博士課程	0人）
	彫刻専攻	30人	
		（うち修士課程	30人）
		博士課程	0人）
	工芸専攻	56人	
		（うち修士課程	56人）
		博士課程	0人）
	デザイン専攻	60人	
		（うち修士課程	60人）
		博士課程	0人）
	建築専攻	32人	
		（うち修士課程	32人）
		博士課程	0人）
	芸術学専攻	42人	
		（うち修士課程	42人）
		博士課程	0人）
	先端芸術表現専攻	48人	
		（うち修士課程	48人）
		博士課程	0人）
	文化財保存学専攻	66人	
		（うち修士課程	36人）
		博士課程	30人）
	美術専攻	75人	
		（うち修士課程	0人）
		博士課程	75人）

音楽研究科	作曲専攻	16人 〔うち修士課程 16人 博士課程 0人〕
	声楽専攻	40人 〔うち修士課程 40人 博士課程 0人〕
	器楽専攻	88人 〔うち修士課程 88人 博士課程 0人〕
	指揮専攻	6人 〔うち修士課程 6人 博士課程 0人〕
	邦楽専攻	18人 〔うち修士課程 18人 博士課程 0人〕
	音楽文化学専攻	70人 〔うち修士課程 70人 博士課程 0人〕
	音楽専攻	75人 〔うち修士課程 0人 博士課程 75人〕
映像研究科	映画専攻	64人 〔うち修士課程 64人 博士課程 0人〕
	メディア映像専攻	32人 〔うち修士課程 32人 博士課程 0人〕
	アニメーション専攻	32人 〔うち修士課程 32人 博士課程 0人〕
	映像メディア学専攻	9人 〔うち修士課程 0人 博士課程 9人〕
別科	60人	
音楽学部附属	120人	
音楽高等学校	学級数	3